

新仙台市立病院基本構想

【 概 要 版 】

平成 19 年 7 月

仙 台 市 立 病 院

1

新病院検討の経緯

(1) 市立病院の課題

仙台市立病院は昭和 55 年に現在の場所に移転してから 27 年が経過しました。設備面での老朽化に加え、平成 11 年度に行った耐震診断の結果、大規模地震時に支障なく診療を行うために必要な基準に達していないことが分かりました。

また、敷地、建物共に狭隘であることから、利用者のアメニティ向上や災害時における多数の患者受け入れが困難である等の問題も生じています。宮城県沖地震が今後 10 年以内に起こる確率は 60%程度とされており、対応は急務となっています。

現施設での大規模耐震化工事及び現敷地での建替えは困難であることから、平成 16 年 1 月、移転新築を前提とした新病院構想の検討に着手しました。

施設面の課題

大規模地震時に支障なく診療を行うために必要な基準に達していない。

大規模災害時に多数の患者を受け入れる収容スペースや緊急用医療設備等が十分ではない。

三次救急機関、災害拠点病院に不可欠なヘリポートが設置されていない。

施設の狭隘化が顕著であり、病室、外来診察室、待合等はプライバシーが守られる構造となっていない。救命救急センター、手術センター等にも患者家族のための適切な待合空間がない。

駐車場の収容台数が少ない。来院者の車と救急車の動線が交差する等の問題がある。

デイサージャリーや外来での放射線治療等の医療技術の高度化に対応した施設設備が不十分である。

機能面の課題

高度医療の提供に不可欠な医療機器について、老朽化等が顕著となってきている。

効率的な病院運営を行う上で、電子カルテ等の情報システムの整備が必要である。

経営面の課題

厳しい経営環境の中で、公営企業としての経済性の発揮、経営改善に向けた取組みが求められている。

(2) 新しい市立病院のあり方に関する検討委員会

基本構想策定にあたり、外部の有識者や医療関係者、市民等による委員会を設置し、検討を行いました。

委員会は、平成 17 年 10 月から平成 18 年 12 月までの間、6 回にわたり開催され、各委員からさまざまな意見が出されました。平成 19 年 1 月に、新病院の担うべき役割や有すべき機能についての報告書が取りまとめられ、委員会から仙台市病院事業管理者に提出されました。

本基本構想は、この報告書を踏まえ、新病院が担うべき役割や有すべき機能について市の方針を明確にするために策定されたものです。

2

新病院の特徴

新病院は、市民のための病院として、急性期医療、救命救急医療、高度医療を重点的に担い、市民の生命と健康を守る役割を果たしていきます。

また、市民に信頼される病院として、利用しやすい開かれた病院、患者の権利を尊重し患者中心の医療を提供する病院を目指し、意欲的に取り組んでまいります。

(1) 市立病院は、地域、市民に関かれた病院として、患者の視点に立ち、安全で安心な医療を提供する。

- ・ 市民が受診しやすく、良質な医療を受けることができる病院を目指します。
- ・ 患者の視点を尊重した医療の提供やインフォームドコンセントの充実を図り、患者中心の安全・安心な医療の提供を目指します。
- ・ 市立病院を訪れる人が気軽に相談できるように、相談機能の充実に取り組みます。
- ・ 患者の視点に立った療養環境の整備に取り組み、患者の生活の質（QOL）向上を目指します。
- ・ 施設・設備の整備にあたっては、誰もが使いやすく、プライバシーに配慮されたものとなるよう取り組みます。

(2) 政策的医療の中心的な担い手として積極的に取り組む。

- ・ 救命救急センターとして、仙台市の救命救急医療の中心的な役割を果たします。患者の大幅な増加が見込まれる脳血管疾患や心疾患など生活習慣病への対応強化や専任の救急専門医の配置、ヘリポートの設置等、体制・機能の充実を図ります。
- ・ 24時間365日小児科医を配置し、小児救急医療に積極的に取り組みます。初期救急から三次救急までの全ての小児救急患者を受け入れ、総合的に対応できる小児救急センター機能の整備を目指します。
- ・ 単科の精神科病院では対応が難しい身体的な疾患を併せ持った精神科救急患者を対象とした精神科救急医療を提供します。
- ・ 大災害発生時に即応できる体制を整備し、災害拠点病院としての役割を果たします。
- ・ 第2種感染症指定医療機関としての役割を果たし、新興感染症にも迅速に対応します。
- ・ 母体に合併症がある場合のハイリスク分娩を中心に、妊婦を24時間受け入れる体制を継続し、市民が安心して出産できる環境整備に貢献します。
- ・ 高齢者にとどまらず、認知症の診断や治療に適切に対応できるよう、機能及び施設を整備します。

(3) 地域医療機関との医療連携と機能分担を強化し、地域完結型の医療システムの機能発揮に貢献する。

- ・ 急性期を中心とした医療の提供を継続するとともに、救命救急医療の基盤となる高度医療の充実を図ります。特に、悪性新生物（がん）や心疾患、脳血管疾患といった生活習慣病など患者増加が懸念される疾病の治療に重点的に取り組みます。
- ・ 患者ニーズの変化や医療技術の高度化に対応し、日帰り手術（デイサージャリー）などの外来専門機能の強化、多様化する患者ニーズに応じた専門外来の整備に取り組みます。
- ・ 医療連携の強化に努め、地域医療を支援する機能を有する地域中核病院として、かかりつけ医の支援や施設・設備の共同利用、地域医療従事者の研修等を行います。疾患ごとの地域連携パスを共有し、患者が安心して一貫した治療を受けることができるよう努めます。

(4) 地域の医療水準の向上に貢献する。

- ・ 連携する各医療機関等との勉強会や情報交換を通して、治療技術や知識の共有化を図るよう努めます。
- ・ 臨床研修指定病院として研修医の受け入れを積極的に行います。
- ・ 看護師や救急救命士などの他の医療関係職種への研修者を幅広く受け入れる等、医療従事者としての人材育成・資質の向上に積極的に取り組みます。

(5) 経営の健全化・安定性を確立する。

- ・ 経営計画に基づく具体的な数値目標による定期的な評価や外部からの評価を踏まえ、経営健全化と患者サービス向上に取り組みます。
- ・ 医療スタッフの動線の短縮化、経営環境・医療需要の変化や医療技術の進歩などに柔軟に対応できる施設・設備構造とする等、効率的な病院運営に資するものとします。病床利用や物流管理の効率化、経営効率化と医療サービスの質向上のための電子化推進に取り組みます。
- ・ 院内保育所の設置や研修環境の充実等、働きやすく、働く人が満足できる職場環境の整備に取り組みます。

3

新病院の概要

(1) 建設予定地

新病院の建設予定地は、あすと長町土地区画整理事業地の第一街区北部（仙台市太白区あすと長町一丁目1番）とします。敷地面積は、約35,000㎡を予定しています。

選定にあたっては、救命救急医療に取り組んでいる医療機関の配置状況を踏まえた上で、全市的な医療機関の配置バランス、地下鉄、バス、JRといった公共交通機関の利便性、自家用車による容易な来院など市民が利用しやすい交通アクセス、現病院受診者の受診の継続性などを総合的に考慮しました。



